

甲府市議会だより

第 118 号

平成10年 8 月 1 日

編集・発行
甲府市議会だより

編集委員会
電 話 (35) 7054
甲府市議会事務局



甲府市議会議員研修会

議長に小沢綱雄氏当選

副議長は堀内征治氏

6 月定例会

就任あいさつ



甲府市議会議長

小沢 綱雄



甲府市議会副議長

堀内 征治

六月定例会において、議員各位のご推挙により名譽ある議長・副議長に選任され、私達両名誠に身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感しているところであります。

二十一世紀を控え、引き続き厳しい社会情勢のなか、「人と自然に優しさあふれるまち甲府」をめざすべき都市像に策定された新甲府市総合計画の二年次として、市議会におきましても新たな時代に対応できる議会づくりをめざし、議員の資質の向上を図り、二十一世紀へのまちづくりを山本市政と一体となって進めてまいります。

今後とも公正・公平な市政執行の確保に努めてまいりますので、市民の皆様の尚一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

おもな内容・ページ

- 正副議長就任あいさつ……………①
- 定例会要旨／議会の新しい構成／決議……………②
- 市政質問／審議日程……………③
- 市政質問／質問要旨一覧……………④
- 市政質問……………⑤
- 常任委員会審査の主な内容／意見書……………⑥
- 請願・陳情の審査結果／議員表彰／議会史編さん委員会設置……………⑦
- 新しい常任委員会の構成……………⑧

新しい議会構成が決まる

「印・パ核実験に抗議し その即時中止を求める決議」などを可決

六月定例会は六月三日に招集され、会期を十二日までの十日間と定め、正副議長ほか議会の構成と、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、専決処分、財産の取得、生涯学習都市宣言、人事案件など二十一議案について審議しました。

正副議長の選出については、投票により第七十九代議長に小沢綱雄氏（新政クラブ）が、第九十代副議長には堀内征治氏（公明）がそれぞれ当選されました。

また、議会における内部審査機関である四つの常任委員会（八面へ掲載）及び議会運営委員会の委員を選任、さらに議会選出監査委員、組合議員、農業委員会委員等を選出して議会構成を終えるとともに、国への意見書提出二件及び決議二件についても可決し、提出されたすべての議案についていずれも原案のとおり可決され閉会しました。

議 会 運 営 委 員 会

定数十二名
現員十二名



委員長 飯沼 忠

副委員長 清水 俊彦

委員

小野 雄造 宮川 章司
末木 隆義 森沢 幸夫
清水 節子 雨宮 年江
石原 剛 秋山 雅司
内藤 幸男

特別委員会構成の変更

「新病院建設に関する調査特別委員会」の小沢綱雄委員及び「都市構想に関する調査特別委員会」



調査特別委員会 委員長 上田 英文

委員

小野 雄造 中西 久
原田 英行 駒木 明
福永 稔 飯沼 忠
海野平八郎 山村 勝一
清水 節子 細田 清
加藤 裕 大村幾久夫

◎都市構想に関する調査特別委員会



委員長 川名 正剛

副委員長 清水 俊彦

委員

保坂 一夫 宮川 章司
依田 敏夫 堀口 菊雄
森沢 幸夫 末木 隆義
柳沢 暢幸 谷川 義孝
雨宮 年江 齊藤 憲二
石原 剛 岡田 修
内藤 幸男 秋山 雅司
山田 厚 牛奥 公貴

議会選出監査委員に 宮川章司氏



議会選出の監査委員大村幾久夫氏の辞職に伴い、新たに宮川章司氏を選任する議案が今定例会に提出され、採決の結果全員異議なく同意することと決しました。

甲府地区 広域行政事務組合議員 補欠選挙

早川武男議員の死去及び清水俊彦議員が組合議員を辞職したことに伴い、補欠選挙が行われ、指名推せんにより森沢幸夫議員、内藤幸男議員が当選しました。

農業委員を推せん

早川武男議員の死去により、谷川義孝議員を農業委員会委員に推せんしました。

インド・パキスタンの核実験に抗議し その即時中止を求める決議

我が国は、五十三年前原子爆弾により破壊的被害を受けた、広島、長崎の惨禍を絶対に繰り返すことのないよう、世界唯一の被爆国として、全世界の人々に被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみを訴えてきました。

こうしたなか、甲府市は一九八二年核兵器廃絶平和都市宣言を行い市民一人ひとりに平和を希求する心の涵養を図るとともに、核兵器の廃絶と軍縮を求め、世界の恒久平和と安全を実現するために広範な運動を展開してきました。

また、国際社会においても人類の願いのもと、すでに核不拡散条約及び包括的核実験禁止条約が各国において調印され、あらゆる国の核実験禁止を求めてきました。

しかるに今回、インド・パキスタン両政府は、この願いを無視する中で地下核実験を行いました。両国の相次ぐ核実験は、核兵器廃絶を求める国際社会の流れに逆行するものであり、到底容認することはできません。

よって、甲府市議会は、核兵器廃絶平和都市宣言を行った都市の議会として、両国の核実験に心底より抗議するとともに、再び核実験を行うことのないよう、強く求めるものであります。

平成十年六月三日

甲府市議会

第五十六回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会開催に関する決議

アイスホッケー競技会開催に関する決議

スポーツは健全な心身と豊かな人間性をはぐくみ、活力に満ちた社会を形成するうえで重要な役割を果たしている。

こうしたなか、『市民一人一スポーツ』の実現を目指し、生涯スポーツの推進に努めている本市で、平成十三年に第五十六回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会を開催することは誠に意義深く、市民のスポーツ振興並びに青少年の健全育成に大きく寄与するものである。

よって、本市議会は市民の総意に基づき、本競技会を甲府市で開催されるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成十年六月十二日

甲府市議会

市政 質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は、八日から十日までの三日間行われ、各会派より十一名の議員が、市長の政治姿勢、行財政改革、中核市推進、中心商店街の活性化、医療福祉対策、環境問題、教育行政、防災対策等について市の考え方をいただきました。

主な質問と答弁の一部についての要旨は次のとおりです。

特別減税の影響は

(政友クラブ)

【問】この度の国の特別減税が及ぼす平成十年度本市予算への影響は。また、平成九年度決算の結果及び財政調整基金への積立金についてもお示しください。

【答】減税による本年度予算への影響につきましては、当初予算におきまして、市税収入を当初六億円減額し、追加減税分としてさらに五億八千万円余が減額になるものと見込んでおります。

二回にわたる減収額については地方財政法の特例債で補てんされるところであり、その元利償還金相当額は、後年度、基準財政需要額に参入されることとなっております。

ます。しかし、この減税額につきましては、地方交付税で措置されるとはいえ、後年度にわたり償還の義務が伴うものであり、義務費の増嵩は避けられないものであります。

次に、九年度決算の見込みは一般会計歳入総額六十七億六千万余、歳出総額六十一億六千万余であり、翌年度への繰越財源を控除いたしますと剰余金は四億九千万余になるものと見込んでおり、財政調整基金への積み立ては基金条例により、二億四千万余を見込んでおります。

災害時の飲料水対策は

(政友クラブ)

【問】阪神・淡路大震災の教訓を

活かして、本市水道局では「水道施設耐震化基本計画」なるものから災害に強く早期復旧が可能な水道づくりを目指すとともに、様々な施策を進めておりますが、万一震度7クラスの地震が発生した場合の平瀬、昭和の浄水施設の対応及びバックアップシステムは。

【答】平瀬及び昭和の各浄水場につきましては、関東大震災クラスの地震に耐えられるよう設計施工されており、導・送水管には耐震管を使用し、主要配水管につきましても伸縮可とう管を使用し対応しております。

また、非常用貯水槽を十一基設置するとともに、各排水池には緊急遮断弁が設置しており、災害直後の混乱期から復旧期の約八日間の生活用水が確保されております。

隣接町との相互援助につきましては、「日本水道協会山梨県支部災害時相互応援に関する協定」が二十二市町村と締結されているとともに、全国の日本水道協会加盟都市との応援体制が確立しております。

半透明ごみ袋の導入を

(民主クラブ)

【問】市は当初、昨年度中に市内の一部地域で半透明ごみ袋の導入を試行する考えを示したものの、本年度当初予算においても関連事

業費の計上を見送っている。

市の自治会連合会、また女性団体など市民の声が高まるなかで、市当局はなぜ実施について慎重になっているのか、市長のご所見をお伺いしたい。

【答】半透明ごみ袋の導入につきましては、先進都市の事例を調査し、試行的実施を検討してまいりましたが、リサイクル推進員連絡協議会などが積極的に市内を東西・南・北・中央の五ブロックに分け、各一〇〇世帯を対象に半透明ごみ袋の試行を二か月間実施し、その際アンケート調査を行い効果や問題点などを調べる予定になっておりますので、今後自治連やリサイクル推進員連絡協議会と連携し、対応してまいります。



六月定例会

審議日程

6月3日(水)	開会、提案理由の説明
4日(木)	議案調査のため休会
5日(金)	休会
6日(土)	休会
7日(日)	休会
8日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問
9日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
10日(水)	常任委員会付託
11日(木)	本会議、各常任委員長報告、閉会
12日(金)	本会議、各常任委員長報告、閉会

地方自治の原点は

(日本共産党)

【問】政府による自治体支配が強まるなか、今すべての問題で地方自治体は憲法第九十二条と地方自治法の精神を貫く態度が必要である。また、行政改革においても、政府の方針に従うのではなく、住民の目線で市行政を見直し、無駄を省いて住民福祉の向上に役立つものにするべきと考えますが、市長の見解は。

【答】地方自治の基本原則は、地方における事務を自主的に処理し住民の自発的な参加のもとに、その意志により運営されるものであり、民主的にして能率的な行政の

確保と健全な発達を保障すべきものであるとも認識しております。このことは、住民参加による住民自治と団体自治による行政運営等の二つの精神が融合され、独立した行政運営であると考えております。

行政改革につきましては、平成六年度から取り組んでまいりました自主的行政改革を継続し、本年度から五か年を実施期間として、全庁的な体制で行政改革を進めてまいります。その基本といたしまして、本市の独自性、地域性を尊重し、スクラップ・アンド・ビルドの視点に立った事業の見直し、人材の育成、組織機構の整備などを柱に取り組んでまいります。

社会情勢が大きく変化する中にあって、福祉・教育・環境をはじめ、市民生活の向上を常に念頭において、柔軟かつ弾力的に対応できる行政の体質強化を図るための行政改革を進めてまいります。

六歳未満児の医療費無料化を

(公 明)

【問】私ども公明山梨県本部は、子育て支援の立場から六歳未満児までの医療費無料化を求める署名活動を展開し、十二万八千人を超える方々から賛同いただき、五月二十一日陳情書とともに天野知事に提出いたしました。

そこで、市長からも知事に対し早期実現に向け、強く働きかけていただきたいと要望いたしますがご所見をお聞かせください。

【答】少子化が進行するなかで、活力ある地域社会を構築することは、緊急的課題であると考えております。

そこで、子育て支援について県では、「山梨県版エンゼルプラン」を策定しておりますが、本市でも安心して子どもを産み育てられる環境づくりを総合的、計画的に推進するため、本年度中に「甲府市児童育成計画」を策定してまいります。

また、六歳未満児医療費無料化につきましては、子育てに伴う経済的負担を軽減するうえで必要であると認識されますので、県制度としての実施を要望してまいりたいと考えております。

中核市推進の決意は

(宥 和 会)

【問】中核市を推進するためには中巨摩東部五町をはじめ甲府圏域地方拠点都市地域二十町村との連携のもと、甲府盆地の一体的な整備が必要である。

そこで、今世紀末を目標に中核市構想の前提となる合併の方針を明確にすべきと考えるが、市長のご所見をお伺いしたい。

【答】本市は、これまでに一市五町による広域行政事務組合において、消防・視聴覚ライブラリーなど各種事業を積極的に推進するほか、上下水道・斎場・ごみ処理などにも中心的役割を担い、広域的な対応を図ってまいりました。また、新市立病院も立地環境から広域医療機関としての使命が益々強まることが予想されます。

このように、本市は医療・環境・福祉などを含めた広範な行政分野において、県都としての役割を十分果たしながら広域的な対応に配慮してまいりました。

先に閣議決定されました地方分権推進計画は、分権の受け皿づくりとして、広域行政の推進や市町村合併を必要としておりますが、三十万人口の中核市へ移行いたしますと、さらなる住民サービスや職員の資質の向上に加え、都市の位置づけとしてのイメージアップを図れるなど多くの効果が得られるものと考えます。

したがって、今後中核市構想を視野に当面する介護保険制度やごみ処理問題等、重要課題に広域的な対応を含め積極的な推進をしながら合併の機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

市税収入の見通しは

(日新クラブ)

平成10年 6 月定例会質問要旨

氏 名	会 派	質 問 の 要 旨
谷川 義孝	政友クラブ 代表 質問	一 特別減税の市政への影響と九年度決算の結果等について 一 高齢化社会でのボランティア活動について 一 市立幼稚園の存続問題について
清水 俊彦	政友クラブ 一般 質問	一 防災対策について 一 中央商店街対策について 一 学校での道徳教育及び規律訓練について
斉藤 憲二	民主クラブ 代表 質問	一 環境問題について 一 行政窓口サービスについて 一 運動公園と室内ゲートボール場の建設について
岡田 修	日本共産党 代表 質問	一 地方自治の原点と自主的な行政改革について 一 この不況から小売業者と商店街、建設業をどう守るのか 一 介護保険の導入と市の対策について
秋山 雅司	公 明 代表 質問	一 商品券による払戻金について 一 子育て支援と六歳未満児医療費無料化について 一 低公害車の導入について
上田 英文	宥 和 会 代表 質問	一 中核市構想の推進について 一 中心市街地活性化対策について 一 国の経済対策と甲府市のとらえ方について
宮川 章司	日新クラブ 代表 質問	一 市税収入の見通しについて 一 地域連携推進事業の推進について 一 合併等に係るシンポジウムについて
駒木 明	日新クラブ 一般 質問	一 中央卸売市場について 一 環境問題について 一 道路問題について
堀口 菊雄	新政クラブ 代表 質問	一 北部地域の振興について 一 観光対策について 一 新市立甲府病院について
飯沼 忠	新政クラブ 一般 質問	一 湯村温泉郷の再生について 一 中心市街地活性化対策について 一 生涯学習推進の基盤充実について
山田 厚	社会民主党 一般 質問	一 失業の増大傾向について 一 市立幼稚園の存続問題について 一 市民負担の軽減について

【問】相次ぐ金融破たんやアジア経済の失速で最近の日本の経済環境は厳しさを増すばかりであり、新年度に入っても消費の不振や製品の値下がりが続き、経営者はデフレシヨンの足音におびえている。また、政府においては過去最大の総額十六兆円を超える総合経済対策を決定いたしました。

このような中、本市の市税収入の今後の見通しは。

【答】市税収入の見通しにつきましては、平成十年度の当初段階では減税もあり、対前年度の伸び率も〇・五八%と低いものとなっておりますが、追加減税によりさらに個人市民税につきましては五億八千万円余の減収になるものと見込んでおります。

また全体の調定額は確定しておりませんが、現下の状況から厳しい内容になるものと予想をしております。このため、課税客体の把握はもとより、効率的な徴収に努めながら税収の確保を図っていきたいと考えております。

市場冷蔵庫の新設を

(日新クラブ)

【問】中央卸売市場は県民の台所として大きな役割を果たしていることを考えると、県の補助、さらには県と一体となった運営を推進する必要があるものと考えます。

また、施設の老朽化が進むなか特に冷蔵庫は一月の大雪により大きな被害を受けたと聞いておりますが、この際、災害発生時にも市民の食料確保として十分機能する新型の冷蔵庫を設置する必要があると考えますが当局の考えは。

【答】市場運営費につきましては機会あるごとに県へ補助要請を行ってまいりましたが、公営企業の独立採算の経営原則から困難であるとのことであります。しかし、本市の中央卸売市場は県内唯一の公設市場として、生鮮食料品の安定供給や公正な取引など、その機能を十分発揮しているところでありますので、引き続き県に対し財政援助の要請を行ってまいります。

また、市場冷蔵庫は築後二十五年を経過したことから、年次的に補修をしておりますが、大規模改修計画は第六次の整備計画において行う予定であります。しかしな



がら、突然の災害等による状況の変化などから、建て替えも視野に入れる中で国・県さらには関係団体と協議を行ってまいりたいと考えております。

北部山岳地帯への学園都市構想は

(新政クラブ)

【問】甲府市の未来を展望するなかで、中央商店街の過疎化に歯止めをかけるためにも、本市の人口増加を図るためにも、北部山岳地帯への学園都市構想を実現する必要があると考えますが、当局に對し今後の見通しと取り組みについてお伺いします。

【答】北部山岳地域振興の一環として、当該地は市街地から比較的近く、自然環境及び経済・文化的背景も教育研究諸施設の立地に適していることから、学園都市構想の位置付けがされております。

また、本市は県のテクノポリス構想の中で母都市の位置付けがされ、「産・学・住」の有機的連携により、工業の活性化を図るとともに学園の充実も目標とされているところであります。

この学園都市構想に基づき、昭和六十年十二月には国土庁に設置された学園計画ライブラリーに登録するとともに、「緑のぬくもり学園都市」PRパンフレットを作成し、全国教育機関に情報提供

を行うなど積極的な取り組みを行ってまいりました。

しかし、その後社会情勢が急変し、景気低迷や少子化が進んでいる状況下において、当該地に進出を希望する教育機関はなく、このような状況を考慮し千代田湖周辺につきましては、水資源の保全、自然景観などに配慮した北部地域振興策を推進してまいります。

湯村温泉郷の再生を

(新政クラブ)

【問】現在の湯村温泉は周辺には住宅がたち並び、朝夕の通勤時間帯には温泉街全体が交通渋滞に巻き込まれ、温泉郷とは名ばかりの状況であります。

この湯村温泉の再生の道はただひとつ、都市計画道路の建設に早急に着手することであり、羽黒地域への迂回路を確保することであると考えますが当局の見解と、合わせて本市の都市活性化対策事業における、湯村温泉郷の役割と位置付けについてもお示しください。

【答】当地区の道路整備は、急増した住宅化に対する環境改善や交通処理対策をはじめ、湯村温泉街の活性化対策には重要な課題と認識しております。よって、当該地域の道路整備については、緊急性や整備効果、整備手法について検討するとともに、県施行の事業主

体等勘案するなかで、早期整備を図るよう取り組んでまいります。

湯村温泉郷は甲府の奥座敷として、県庁所在都市では全国でも珍しい温泉郷であり、御岳昇仙峡と並んで本市の貴重な観光資源であります。

高速交通時代の到来や雁坂トンネルの開通により、北関東地域をはじめとする県外観光客の誘致を積極的に行い、交流人口の増加を図るとともに、湯村温泉郷が持つ様々な特色を生かし、宝飾製品をはじめとする地場産業等と連携するなかで、湯村での滞在型や体験型等新観光ルートに組み込み、地域の活性化に努めてまいります。

市民負担の軽減を

(社会民主党)

【問】本市では市町村合併を推進していますが、そのためにはまず



各市町村の上下水道料金、保育料、軽自動車税等の公共料金を同一にしなければなりません。

合併と中核市を推進するには、まず、甲府市の高い公共料金を引き下げる必要があると考えますが、当局の見解は。

【答】まず、水道事業につきましては日常生活に不可欠であるとともに、将来にわたって事業を持続する必要があるため、荒川ダムへの投資、老朽管の敷設替え等を行い、おいしい水の安定供給に努めているところであります。今後でもできるだけ経費の節減を図り、一層の企業努力を行うなかで水道料金の見直しを行ってまいります。

次に、下水道使用料の算定にあたりましては、使用者負担の軽減対策に配慮しながら、必要最小限度額をご負担いただいているところでありますが、今後、後年度における財政を見通し、使用料対策を講じてまいります。

保育料につきましては、平成九年一月の保育料等の全国調査の結果、調査対象三十七市のうち本市は保育料が低い方から五番目に位置しており、そのうち類似都市では本市が最も安い保育料となっております。

また、軽自動車税につきましては、昭和五十一年度から制限税率を適用できることになりましたが本市の場合、市道の維持管理が大

きいことから制限税率を適用しているところであります。

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆三案を承認

○専決処分について（平成九年度甲府市一般会計補正予算（第六号））

○専決処分について（甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について）（二件）

三案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり承認するものと決しました。

◆五案を可決

○甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○甲府市職員特別給与条例臨時特例の一部を改正する条例制定について

○甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

○甲府市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例制定について

五案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆諮問を決定

人権擁護委員候補者の推薦については、全員異議なく当局諮問のとおり決定しました。

◆陳情を採択

「国民の祝日に関する法律」の改正の実現に関する陳情書については、全員異議なく採択するものと決しました。

民生委員会

◆二案を承認

専決処分について（市立甲府病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について）は、病衣の保険適用除外は、一連の保険対象事項の削除にあたり、患者の負担増となることから反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり承認するものと決しました。

専決処分について（平成十年度甲府市老人保険事業特別会計補正予算（第一号））は、全員異議なく当局原案のとおり承認するものと決しました。

◆四案を可決

○平成十年度甲府市老人保健事業

特別会計補正予算（第二号）

○甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○甲府市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例制定について

○甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

四案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆二案を可決

○財産の取得について（甲府市立小学校の教育用コンピュータの取得）

○財産の取得について（甲府市立中学校の教育用コンピュータの取得）

二案については、コンピュータ導入に伴い、教育効果を上げるための教育指導方針についてただしのに対し、指導者の研修強化を図るとともに、教材用ソフトの充実・活用を図っていくとの答弁がありました。

また、教育の機会均等の上から未配置の小学校八校についても早期に導入するよう強い意見があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆二請願を採択

○ホスピス（緩和ケア）病棟設置についての請願書

○学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願書

二請願については、全員異議なく採択するものと決しました。

建設委員会

◆二案を承認

専決処分について（給水管破裂事故の示談締結及び損害賠償の額の決定について）は、当局原案のとおり承認するものと決しましたが、今後の事故防止策として、空き店舗等については、所有者に対し不凍栓等の閉栓を求めるなど、自己管理による防止策を講ずるよう指導していくべきとの意見がありました。

専決処分について（平成九年度甲府市水道事業会計補正予算（第一号））は、全員異議なく当局原案のとおり承認するものと決しました。

意見書

関係機関へ提出

（要旨掲載）



こうふ インターネット情報センター 甲府市ホームページ

☆URL

http://www.city.kofu.yamanashi.jp/

☆市議会に対するご意見・ご質問は

publichearing@city.kofu.yamanashi.jp

☆ホームページに対するご意見・ご質問は

webmaster@city.kofu.yamanashi.jp

学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上を求める意見書

現行の義務教育費国庫負担制度は、子供の教育を受ける権利を保障し、地方公共団体の財政能力によって格差が生じないように法制化されたものである。

しかし、国の財政再建方針ともあいまって、大蔵省はここ数年、国に比べて地方財政の方が豊かになっているとみて、義務教育諸学校に勤務する学校事務職員・学校栄養職員の給与費を各地方自治体が全額負担すべきという義務教育費国庫負担制度の見直し論を強めてきている。

学校運営を支えている学校事務

職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とすることは、義務教育制度の根幹に触れる大きな問題である。

よって、教育の機会均等を引き続き確保し、義務教育費国庫負担制度の現行水準を維持するよう強く要望する。

「国民の祝日に関する法律」の改正を求める意見書

余暇は日常の仕事から離れて休息をとり、心身ともにリフレッシュする時間であるとともに、人生を充実させるための様々な活動を行うことが可能な時間である。

近年、わが国においても余暇や生活のゆとりを重視する考え方が浸透し、労働時間の短縮や週休二日制の普及などにより、余暇時間も拡大してきたが、連続休暇の取得は依然として低調である。

このような状況のもと、「ゆとりある生活」、「真に豊かな余暇」を実現するための有効な方策の一つとして「祝日の月曜日指定による三連休化」が考えられる。

これは、祝日の数を増やすことなく、現在十四日ある国民の祝日のうち、成人の日、海の日、敬老の日などを月曜日に指定することにより、まとまった自由時間を創出しようとするものである。

これにより、ゆとりある生活スタイルの実現、休暇の分散化や地

域の活性化、経済波及効果及び祝日の意義の浸透などの効果が期待され、その実現は極めて意義深いものである。

よって、政府においては「国民の祝日に関する法律」を改正し、国民の祝日の一部を月曜日に指定するよう強く要望する。

請願・陳情 の審査結果

請願

▼採択されたもの

○ホスピス（緩和ケア）病棟の設置についての請願書

○学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願書

▼継続審査するもの

○治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を支持し、政府に對し意見書の提出を求める請願書

○羽黒・石田両園全保護者による甲府市立幼稚園存続の請願書

○「保育所最低基準の改善と保育予算の大幅増額を求める意見書」の提出に関する請願書

○中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述の削除を要求するための請願書

○重度障害者および三才未満児の医療費助成の窓口無料化を求める請願書

○市立甲府病院跡地（西別館）を特別養護老人ホーム兼痴呆棟として活用を求める請願書

○医療保険制度の連続的改悪に反対し、医療制度の充実を求める請願書

○「保育に係わる国会付帯決議の尊重等を求める意見書」提出に関する請願書

○議員定数削減を求める請願書

○十兆円の大規模減税の早期実施を求める意見書の提出を要望する請願書

○「最低保障年金制度」の創設を求める国への意見書提出についての請願書

○「組織的犯罪対策法」の制定に反対する意見書採択を求める請願書

陳情

▼採択されたもの

○「国民の祝日に関する法律」の改正の実現に関する陳情書

▼継続審査するもの

○医療・福祉・介護、社会保障の充実を求める陳情書

▼審議未了となったもの

○国鉄「分割・民営化」に関する

陳情書

議員表彰おめでとう

このたび、第七十四回全国市議会議長会並びに第六十四回関東市議会議長会の各定期総会において当市議会より九名の議員が地方自治の振興に尽力された功績により表彰され、六月定例会の冒頭、本会議場で表彰状の伝達が行われました。

一般表彰（議員十五年以上）

依田 敏夫 清水 節子
森沢 幸夫 牛奥 公貴
斉藤 憲二 岡田 修
川名 正剛 堀内 征治
秋山 雅司

甲府市議会史

編さん委員会を設置

市政百十周年を記念して発刊する甲府市議会史の編さん委員会が六月十九日設置されました。

委員長 小沢綱雄
副委員長 堀内征治
委員 中西久 依田敏夫
柳沢暢幸 雨宮年江
岡田修 秋山雅司
内藤幸男 山田厚

事務局では明治・大正・昭和初期の議員の写真や市議会に関する資料を集めています。お持ちの方は議会史編さん担当までご連絡ください。（お問い合わせは二三七―一一六一 内線四〇二七へ）

新しい常任委員会の構成

(平成10年 6 月12日改選)

次の部・室等に属する事項を審査する
 (1)市民部 国民健康保険課の所管に属する事項
 (2)福祉部の所管に属する事項
 (3)市立甲府病院の所管に属する事項
 (4)教育委員会の所管に属する事項



副委員長
福永 稔
日新クラブ
☎41-2195



委員長
山村 勝一
政友クラブ
☎51-1034



委員
山田 厚
社会民主党
☎52-0280



委員
加藤 裕
日本共産党
☎51-6973



委員
飯沼 忠
新政クラブ
☎51-3946



委員
小野 雄造
日新クラブ
☎35-3457



委員
大村幾久夫
公明
☎28-7669



委員
清水 節子
民主クラブ
☎35-6510



委員
堀口 菊雄
新政クラブ
☎26-5843

民生文教委員会

(定数 九名)
(現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
 (1)市長室の所管に属する事項
 (2)企画財政部の所管に属する事項
 (3)総務部の所管に属する事項
 (4)地域振興部の所管に属する事項
 (5)市民部 (国民健康保険課を除く)の所管に属する事項
 (6)会計室の所管に属する事項
 (7)議会事務局の所管に属する事項
 (8)公平委員会の所管に属する事項
 (9)選挙管理委員会の所管に属する事項
 (10)監査委員の所管に属する事項
 (11)他の常任委員会の所管に属しない事項



副委員長
柳沢 暢幸
政友クラブ
☎35-2472



委員長
金丸 三郎
日新クラブ
☎37-3600



委員
上田 英文
宥和会
☎41-6600



委員
岡田 修
日本共産党
☎26-1838



委員
依田 敏夫
新政クラブ
☎22-2356



委員
中西 久
日新クラブ
☎51-3109



委員
堀内 征治
公明
☎41-8886



委員
細田 清
民主クラブ
☎37-1591



委員
小沢 綱雄
新政クラブ
☎35-1476

総務委員会

(定数 九名)
(現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
 (1)環境部の所管に属する事項
 (2)建設部の所管に属する事項
 (3)下水道部の所管に属する事項
 (4)水道局の所管に属する事項



副委員長
保坂 一夫
日新クラブ
☎51-7090



委員長
海野平八郎
新政クラブ
☎37-2071



委員
石原 剛
日本共産党
☎41-3561



委員
清水 俊彦
政友クラブ
☎28-0266



委員
宮川 章司
日新クラブ
☎32-0566



委員
内藤 幸男
宥和会
☎52-9185



委員
斉藤 憲二
民主クラブ
☎26-3336



委員
谷川 義孝
政友クラブ
☎52-8387

建設水道委員会

(定数 九名)
(現員 八名)

次の部・室等に属する事項を審査する
 (1)産業振興・労働部の所管に属する事項
 (2)都市整備部の所管に属する事項
 (3)農業委員会の所管に属する事項



副委員長
原田 英行
日新クラブ
☎24-4702



委員長
雨宮 年江
民主クラブ
☎32-4765



委員
秋山 雅司
公明
☎51-1618



委員
末木 隆義
新政クラブ
☎24-3636



委員
駒木 明
日新クラブ
☎51-0726



委員
牛奥 公貴
宥和会
☎35-8540



委員
森沢 幸夫
政友クラブ
☎52-0013



委員
川名 正剛
新政クラブ
☎52-2532

経済都市開発委員会

(定数 九名)
(現員 八名)